

27年度アクションプラン特定施策の「今後の課題」に対する関係府省の対応方針
「今後の課題」：27AP 特定時の有識者からの指摘事項（概要資料参照）

27AP 対象施策			関係府省の対応方針
関係府省名	施策番号	今後の課題	
農林水産省	地・農 02 (ウナギ種苗)	大量生産技術については、工学等異分野の研究機関や企業との連携をより強化して推進。	これまでに得られた生物学的アプローチによる技術開発の成果に、工学等異分野の技術を導入し、効率化・省力化を図ることに加え、受精卵の安定的な確保のための実証試験を行い、商業ベースでのウナギ種苗の大量生産の実用化を加速させるシステムの開発を進める。
	地・農 03 (ゲノム育種)	本事業の成果による有用遺伝子情報を S I P 施策へ効果的に反映させるため、成果情報を共有し、S I P と協調して推進する。	本事業を実施する各研究コンソーシアムには、未公表成果の秘密保持義務が課されているが、SIP 施策の研究推進に必要な成果情報について共有する制度を整えた。 また、本事業の成果によるものも含め、育種に利用できる既知の有用な DNA マーカー情報を SIP 担当者とも共有できるように、それらをまとめて閲覧できるホームページの構築に独法研究機関が着手。掲載 DNA マーカーリストについては研究の進展により順次更新する方針。
	地・農 04 (花きプロ)	<ul style="list-style-type: none"> ・日持ち性等を導入する品目の絞り込みを適切に実施。 ・本事業及び S I P の成果を共有し、施策の早期実現に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発の対象品目が実需者の具体的なニーズに基づくことを示す資料を応募の際に提出することを、委託プロジェクト公募の要件として記載することとする。 ・SIP「新たな育種体系の確立」の成果を共有し、花きの育種素材開発の早期実現に向けて活用する方向で検討する。

27AP 対象施策			関係府省の対応方針
関係府省名	施策番号	今後の課題	
農林水産省	地・農 05 (異分野融合 (リグノセルロース))	研究開発の進展に合わせて、地・経 03 との連携を常に最適化していく。	ナノセルロース推進関係省庁連絡会議を開催し、予算措置や事業の成果について情報交換を行い、連携を実施。
経済産業省	地・経 03	CNF の安全性評価や国際標準化等を踏まえた総合的な知財戦略を早期に具体化。	・本施策も含めたセルロースナノファイバー (CNF) の研究開発等に係る情報共有や CNF の国際標準化に向けた取組を推進すべく、昨年 6 月、産総研を事務局とし、大学、公的研究機関に加え、川上から川下まで多業種の企業が参加する「ナノセルロースフォーラム」を創設。主要企業、研究機関等が参画する WG を設置し、知財戦略の策定に向けた検討を開始したところ。
		研究開発の進展に合わせて、地・農 05 との連携を常に最適化していく。	ナノセルロースに関する政策連携のためのガバニングボードとして、農林水産省、経済産業省、環境省などが参加する「ナノセルロース推進関係省庁連絡会議」を設置。第 1 回会を昨年 8 月、第 2 回会を昨年 9 月に開催し、第 3 回会についても 1 月 30 日に開催予定であり、今後も定期的に開催する予定。